

前回会議までの主な意見

<3館体制について>

- 司書が3館に分散していることやベテラン職員の退職などにより、以前に比べ市町村図書館側からの相談がしづらくなっている。3館に分散していることは、職員の分散、資料の分散を生み出すなどの課題がある。
- 新しく中央図書館を建てて3館を1館に集約し、資料の充実と司書のスキルアップを図って欲しい。
- 県立図書館では、かつて児童書の全点買いをしてくれていた。市町村立図書館はそれを踏まえて選書できていた。3館から1館に集約することで、財政的な効率性も図られるのだろうが、コスト削減効果を資料費の確保に充てて欲しい。
- 3館体制の中で機能集約となった場合は、中央図書館を本館・西部、東部図書館を分館という形ではなく、全体として機能強化して欲しい。
- 現在は市町村図書館のレベルも高くなっており、県立図書館は市町村図書館とは役割を棲み分け専門性を高める必要がある。本も県立図書館は県でしか収集できないものを集めるなど、機能を1館に集約して、専門性をより高いものにしていくべきである。
- 中央図書館に集約し、西部・東部図書館については、読書環境の充実といった視点で、地元と有効な活用策を話し合っていけばいいと思う。
- 知の情報拠点としての役割で、知の蓄積、継承は重要な事柄である。よって機能集約することによって、司書等専門職員が減らされないようお願いしたい。

<学校図書館との連携について>

- 学校図書館司書がいることによって、子どもが学校の図書室に通うことが多くなる。読み聞かせや図書館環境整備がとても充実している。学校図書館司書をすべての学校に配置したうえで、図書館との連携を深めれば、より子どもの読書活動の環境整備が進むと思う。
- 読書活動を推進するうえで重要なのは、子どもが本に興味を持つか持たないかがカギである。図書館と学校図書館が連携することによって、子どもが興味を持つことやニーズの把握がしやすくなる。
- 図書館との連携している学校図書館を地域に開放していくことも検討してはどうか。

<県立図書館の役割について>

- 県立図書館は、これまで長年にわたり県内の読書環境に係る先導的な役割をはたしてきた。今は、県内市町村で図書館が整備されていることから、県立と市町村立の役割を分けて、県立図書館は、専門性を更に高めていくべきである。
- 身近な図書館は市町村。県立は市町村立のバックアップをすることが重要である。

<市町村への支援について>

- 県の財政状況もあるが、図書館未設置の市町村への支援をお願いしたい。
- 高齢化社会の状況を考えると、図書館サービスを十分に受けられない県民もいると思うので、生活の場に届ける図書館サービス支援に市町村が本気で取り組めるよう、県には支援して欲しい。

<中央図書館の整備について>

- 中央図書館の整備は急務。
- 高度情報化社会の進展に伴う図書館は、電子情報のネットワーク化を行うなど本に頼らない図書館も新しい図書館の形ではないか。

<指定管理者制度導入について>

- 県立図書館への指定管理者制度導入については、行うべきではない。